

## 平成29年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成29年10月31日（火）午前10時 泉北水道企業団議会第2回定例会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 大塚 英一 議員	2番 堀口 陽一 議員	3番 林 哲二 議員	5番 貫野 幸治郎 議員
6番 森下 巖 議員	7番 大浦 まさし 議員	8番 小野林 治三夫 議員	9番 関戸 繁樹 議員
10番 服部 敏男 議員	11番 遠藤 隆志 議員	12番 二瓶 貴博 議員	13番 山敷 恵 議員
14番 木戸 晃 議員	15番 久保田 和典 議員	16番 清水 明治 議員	

1. 欠席議員は次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 選挙第3号	議会議長選挙について
日程第5 議会議案第5号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第6 報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について
日程第7 監査報告第10号	例月出納検査の結果について（6月分）
日程第8 監査報告第11号	例月出納検査の結果について（7月分）
日程第9 監査報告第12号	例月出納検査の結果について（8月分）
日程第10 議案第5号	平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏康
副企業長	南出 賢一
副企業長	阪口 伸六
監査委員	原口 裕見
和泉市上下水道部長	森下 幸彦
泉大津市都市政策部長	丸山 理佳
高石市土木部長	藤原 通晃
泉北水道企業団水道事業所長	高藤 易元
同次長	山口 和久
同次長兼庶務課長	中川 尚
同浄配水課長	山田 佳彦
同庶務課長補佐	岩田 伴江
同浄配水課長補佐	山口 忠賜

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	山口 和久
同次長兼庶務課長	中川 尚

- 副議長（清水明治議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせしました。  
議長が欠員のために、しばらくの間、私が議長職を務めさせていただきます。  
本日は、公私何かと御多忙のところ、本会議に御出席をいただき誠にありがとうございます。  
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいたさせます。
  
- 次長（山口和久） 次長の山口でございます。御報告申し上げます。本日の出席議員は全員出席の15名です。以上でございます。
  
- 副議長（清水明治議員） ただいまの御報告のとおり出席議員数15名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成29年泉北水道企業団議会第2回定例会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、辻企業長より開会にあたりましての御挨拶の申し出がございますので、許可することにいたします。
  
- 企業長（辻 宏康市長） 皆様おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。  
本日ここに、平成29年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様方には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、平素は当企業団の運営につきまして、御支援御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。  
さて、今回、和泉市議会におかれまして役員の改選が行われ、派遣議員の通知を受けましたので、当企業団議会役員の改選を賜るべく、議会の招集をお願い申し上げた次第でございます。  
お迎えすることになりました和泉市の議員の方々につきましては、心から敬意をもって歓迎を申し上げますとともに、当企業団の運営につきまして、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。  
本日の定例会に御提案申し上げます諸議案につきましては、議会役員の改選の件を始め、資金不足比率の報告及び例月出納検査の結果について並びに平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。  
何とぞ、慎重御審議をいただき、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○副議長（清水明治議員） 辻企業長の挨拶が終わりました。

それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程につきましてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいておりますので、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（清水明治議員） 異議なしのお声がございますので、お手元の日程どおり議事に入らせていただきます。

それでは議事日程に従いまして議席の指定をしたいと存じますが、これに先立ちまして、今回、新たに和泉市から派遣された方々がおられますので、ここで簡単に全員の自己紹介をお願いいたします。

（全員自己紹介をする）

○副議長（清水明治議員） 自己紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。日程第1議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私から指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（清水明治議員） 御異議なしのお声がございますので、私より指名申し上げます。

7番、大浦まさし議員、8番、小野林治三夫議員、9番、関戸繁樹議員、10番、服部敏男議員、11番、遠藤隆志議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定により、本日の会議録署名議員を私より指名いたします。

11番、遠藤隆志議員、12番、二瓶貴博議員、以上の御両名をお願いいたします。

続きまして、日程第3会期の日程についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、本日の1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（清水明治議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定いたしました。

次に、日程第4選挙第3号、議会議長選挙について議題といたします。

本件は、議会議長選挙でございますが、円満に選挙をいたしたいと存じます。つきましては、従来から慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（清水明治議員） 異議なしと認めます、私より指名を申し上げます。

8番、小野林治三夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。小野林治三夫議員を議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長（清水明治議員） 異議なしと認めます。

ただいま御指名いたしました、小野林治三夫議員が議会議長に当選されました。小野林治三夫議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長に当選されました小野林治三夫議員に就任の挨拶を自席よりいただくことにいたします。

○議長（小野林治三夫議員） ただいま、本企業団の議会議長に満場一致で推挙いただきました、和泉市の小野林でございます。誠にありがとうございます。何分、浅学非才な私ではございますが、皆様方の御支援、御協力をいただき、職務を全ういたして、円滑なる議会運営に全力を尽くす所存でございますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○副議長（清水明治議員） 就任の挨拶が終わりました。

以上で私の職務は終了いたしました。皆様方の御協力を深く感謝申し上げます、どうもありがとうございました。  
小野林治三夫議長と交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

（清水副議長と小野林議長交代する）

○議長（小野林治三夫議員） それでは引き続き議案審議に入ります。

日程第5議会議案第5号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、予め御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたい存じますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小野林治三夫議員） 異議なしと認め、私より御指名申し上げます。

総務委員会委員には、8番、私、小野林治三夫、10番、服部敏男議員、11番、遠藤隆志議員、水利開発委員会委員には、7番、大浦まさし議員、9番、関戸繁樹議員、総務委員会委員長には、11番、遠藤隆志議員、以上のとおり選任いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小野林治三夫議員） 異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、それぞれ選任されました。

次に、日程第6報告第2号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告についてを議題といたします。  
本件につきましては、理事者より説明をお願いいたします。

○所長（高藤易元） 所長の高藤でございます。ただいま、議題となりました報告第2号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について」御説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により平成28年度泉北水道企業団資金不足比率の内容でございますが、報告第2号に記載のとおり水道事業会計につきましては資

金不足が生じておりませんのでバー表示としております。

以上、簡単ではございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告とさせていただきます。  
以上でございます。

○議長（小野林治三夫議員） 報告が終わりました。本件については質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（小野林治三夫議員） ないようでございますので、本件は以上をもって終結いたします。

続きまして、日程第7監査報告第10号例月出納検査の結果についてより、日程第9、監査報告第12号例月出納検査の結果についての3議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付を申し上げておりますとおり、平成29年6月分から平成29年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問ございませんか。

（挙手するものあり）

○13番（山敷恵議員） 3カ月分の報告をいただいているわけでございますけれども、3カ月共通して定期預金というところ1億1千万ということが計上されておられます。

でっ、この定期預金について、どのように取り扱われてるかについて御説明をお願いいたします。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川 尚） 次長兼庶務課長の中川でございます。

現在、定期預金の1億1千万円でございますが、銀行及び農協等に11行預金しております。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） ということはペイオフに備えて1千万円ずつ11行ということかと思えますけれども、8月分拝見いたしますと、普通預金の方にも、かなり溜まってきているというか、というところもございまして、もう少し定期の方に、いくら低金利とはいえ、まわせればどうかというところが1点ございましてけれども、そのあたりについては、どのような御見解をお持ちでしょうか。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川 尚） 次長兼庶務課長の中川でございます。

現在11行で運用しておりますが、さらに増やすとなりますと、現在の状況から見ますと非常に厳しい面がございますので、検討課題としてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○13番（山敷恵議員） まあ銀行さん、農協さんということで、数にも限りがあるということだろうとは思いますが、できるだけ、会計上、有利になるような方法を御検討いただきたいということをお願いしておきます。以上でございます。

○議長（小野林治三夫議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小野林治三夫議員） 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

続きまして、日程第10、議案第5号平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

それでは、理事者より提案理由の説明を願います。

○所長（高藤易元） 所長の高藤でございます。ただいま、議題となりました議案第5号、平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

まず、平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分についてでございます。

決算書の7ページを御参照願います。

地方公営企業法第32条第2項に基づく平成28年度泉北水道企業団水道事業の利益の処分につきましては、当年度純利益から20分の1をくだらない額1,700,000円を利益積立金として積み立て、繰越利益剰余金を379,495,044円とするものでございます。

次に決算の認定についてでございます。13ページの平成28年度泉北水道企業団水道事業報告書をお願いいたします。

まず、総括事項 イ の財政状況でございますが、本年度の事業収益、342,333,486円に対し、事業費用、308,580,794円で、収支差引、33,752,692円の純利益となりました。これに前年度繰越利益剰余金、347,442,352円を合わせますと、当年度分、未処分利益剰余金は381,195,044円となりました。

一方、資本的収支につきましては収入はなく、支出では、施設整備事業で、33,479,092円となり、全額不足額となりますが、



過年度分損益勘定留保資金30,999,160円と当年度分消費税資本的収支調整額2,479,932円をもって補てんいたしました。

次に、ロ の送水状況でございますが、本年度の年間送水量は5,965,420m<sup>3</sup>で対前年度比では約0.2%の増量となり、当初計画送水量5,900,000m<sup>3</sup>に対して、約1.1%の増量となりました。

それでは決算内容について御説明を申し上げます。

戻っていただきまして、決算書の1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます、収入では、第1款、水道事業収益予算額合計365,626,000円に対し、決算額369,666,752円となり、予算額に対し4,040,752円の増となりました。

内訳といたしまして、第1項、営業収益で368,519,768円、第2項、営業外収益で1,146,984円となっております。

次に2ページをお願いいたします。

支出では、第1款、水道事業費用予算額合計360,634,000円に対し、決算額は333,215,590円で不用額は27,418,410円となりました。

内訳といたしまして、第1項、営業費用では原水費、人件費、動力費、薬品費等の送水に係る費用として、323,763,790円、第2項、営業外費用では、消費税納付額として、9,451,800円、第3項、予備費につきましては、全額未執行となりました。

続きまして、3ページの資本的収入及び支出でございます。

収入についてはございません。

支出では、第1款、資本的支出予算額合計40,473,000円に対し、決算額は、33,479,092円で、不用額は6,993,908円となりました。その内訳といたしまして、第1項、建設改良費の決算額は33,479,092円で、ポンプ運転管理棟改修のための改良工事費と防犯カメラ等、固定資産購入のための営業設備費でございます。

以上が平成28年度決算の概要でございます。

なお、決算書4ページの損益計算書以降につきましては説明を省略させていただき、13ページ以降に決算附属書類等を添付いたしておりますので、御参照賜り、よろしく御審議の上、原案どおり御認定いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（小野林治三夫議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（挙手するものあり）

○13番（山敷恵議員） 13番山敷恵でございます。

それでは質問させていただくんですけども、まずですね、この決算認定に付するということに、決算については監査委員の意見を付けて、議会の認定に努めなければならないというのが、地方自治法上の規定があるところかと思えます。

でっ、いろいろ調べたんですけども、地方自治法上の規定、そして、これは233条で要求されているものでございます。

それと、292条では規程の準用ということで、一部事務組合にもこれが準用される、ということでございますけれども、本決算認定において、監査委員の意見というのが付されていません。これについては何か理由があるのでしょうか。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川尚） 次長兼庶務課長の中川でございます。

財団法人 地方財務協会発行の、公営企業の実務講座におきましては、議会の認定に付す提出書類は、決算書類のみとされており、監査意見については参考である、との見解があることから、意見については添付いたしておりません。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） ということで、財団法人 地方財務協会の実務講座のQ Aからということかと思うんですけども、どう考えても法律の方が優先すると思うんです。でっ、地方自治法、それから、今申し上げたようなことが規定されていますし、地方公営企業法においても、この地方公営企業法の30条なんですけれども、これは、監査委員の意見書を付さなければならない。というふうに法は要請しています。

それで、伺いたいんですけど、この、決算について、監査委員の審査には付されているのでしょうか。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川 尚） 審査には付されております。以上です。

○13番（山敷恵議員） そして、監査委員の意見書というのは、書面として頂いておりますか。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川 尚） 次長兼庶務課長の中川です。

頂いております。それで企業長決裁もいただいております。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） これについてはですね、地方自治法上と、それから公営企業法上、そして地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律上はですね、この決算、出納については管理者が行う。ということになっております。でっ、管

理者の方で、これを適切に処理されなければならないと思うんですが、今、伺うと、もちろん監査には、それはそうですよね、監査には付されている、でっ、書面もある。ということであれば、管理者に伺いたいんですが、これは私ども議会議員に決算認定に付する時にはですね、監査委員の意見書をお付けにならなかつ、ならないといけなかつたと思うんです。

たとえ、このQAで、実務のQAで、いい、ってなっても、法律は要請してると思うんですけれども、実際にも書面があるということですので、いかがでしょう、この場で、私どもに、その意見書というのを配付していただくことは可能でしょうか。

○水道事業所長（高藤 易元） 所長の高藤でございます。

意見書の添付と言いますか、公表につきましては、過去の色々な経過もありますので、検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○13番（山敷恵議員） いや、検討とかじゃなくて、法律上ね、えっと、管理者答弁で良いのかなんとか、副管理者仰ってましたけど、そうではなくて、管理者が行うって、地方公営企業の業務に係る出納は管理者が行う、っていうところが規定されているところがございます、それについて伺ってるところでございますけれども、私ども議会といたしましても、この、監査委員の意見書が無い中で、これを認定に付されても、非常に法律上は、それは違法であると、法に反するものである。というふうに判断せざるを得ないわけですが、無いならともかく、あるんでしたらね、それは、そのまま出されたらいい話じゃないですか、そうすると、法にのっとった、決算の認定ということになるかと思うんです。でっ、決算の内容についてはね、まったくこのまま、何も申し上げることは無いので、あとは監査委員の意見書さえあれば、法にのっとった決算審査になると思うんですけれども、それは、どなたに申し上げたらいいのか解らないんですけれども、議長なのか、他の議員の皆様なのか解らないんですが、法律上は、これは、監査委員の意見を付けなければならない。ということは明らかに決まっていることです。でっ、法律は、その、実務のQAですね、それよりも優先するというのは、もう皆様、御判断のながらえとおりでございますので、法にのっとった認定をしたいと思うんですけれども、どなたにお願いすればいいのか解らないのですが、是非お願いいたします。

○企業長（辻安康市長） 企業長の辻でございます。

これまでも、監査委員の意見書を付していないというような経過もございます。先ほど議員が仰られた、違法ということかどうか、これもまだ判断ができてない状況で、議員さん1人の御意見でございますので、十分検討したうえで、どうするか判断させていただきたいと思っております。以上です。

○13番（山敷恵議員） 次回のということは、来年度の決算ということになるかと思えますけれども、ここで法律のね、違法か適法かという議論をするというのは、ちょっとどうかとは思いますが、私はどれをどう読んでも、今申し上げたように、地方自治法を読んでも、地方公営企業法読んでも、それに付随する法律若しくは、通知ですね等も全部読みましたけれども、どこも、やはり、これは、議会の認定には、監査委員の意見が必要である。というふうになっていますので、それが無いままに、これを認定するという点に関しては、非常に大きな疑問を感じるということを申し上げておきたいと思えます。

でっ、2点目、これで質問は2点しかないんですけども、2点目の質問をさせていただきます。

1つはですね、2点目はですね、私、高石市から来てるんですけども、高石市の水道事業ビジョンというのが29年3月に発表されていて、そこには広域化の検討ということで、泉北水道と泉大津・和泉市さん、高石市の3市で広域化についての検討を行っていますというのがございました。29年3月だけでも、この決算年度である28年度に、この検討が行われているということだというふうに取り上げたわけですが、この泉北水道におかれましては、この広域化の検討というものに関しては、どのような、今、進捗を見ておられるのかについて質問いたします。

○水道事業所次長（山口 和久） 次長の山口です。広域化の検討についてでございますが、泉北水道と泉大津市、和泉市、高石市で広域化につきまして、平成27年度に改定された「大阪府広域的な水道整備計画」において、平成32年度末まで用水供給事業の継続が示され、平成32年度以降のできるだけ早い時期に事業統合に向けた検討・協議をすすめることとされております。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） すみません、あの、広域化、大阪府の広域化ではなくて、この3市と泉北水道との進捗について伺ったんですけども、それについて具体的に申し上げますと、過去の経過を、今まで泉北水道に派遣されていた議員から聞いたんですけども、コンサル委託による調査というのが行われて、3千万をかけて調査が行われて成果物もあるというようなことも聞いています、だから、その成果物の結果、どのような検討が、多分28年度で行われたんだと思うんです。決算を見ても、そのような決算を見取ることができないんですけども、28年度においては、そういうコンサルとかは委託されずに内部での検討をされたということなのかどうかを、じゃあ1点伺います。

それと、その進捗状況ですね、28年度、この決算年度の中の進捗状況についてを2点お願いいたします。

○水道事業所次長（山口 和久） 次長の山口でございます。

進捗状況についてでございますが、現在、泉北水道協議会において統合協議をすすめているところで、協議の内容といたしましては、施設面では統合に伴う施設の整備方法や施設管理水準の検討、経営面では統合に絡む各施設の整備に対する整備費用や各事業体の料金体系格差について、人事面では各市の委託事業やマニュアルの整備等の検討を行っております。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） かなり具体的に協議が進んでいるんだということが、今の御答弁で判ったものでございますけれども、このコンサルの成果物っていうのをね、議会に示していただいて、今、どのようなことが行われているかという御説明をいただきたいと思うんですけれども、この、コンサルの成果物を議会にお示しいただいての御説明という御予定はありますか。

○水道事業所長（高藤 易元） 所長の高藤でございます。

泉北水道及びの関係3市の広域化に関する資料につきましては、それぞれ水道事業の施設に関することや経営に関すること、及び将来的な水の運用等について調査した資料でありますことから、広域化の意思形成過程に関する情報であるため、公表することで4団体の事業統合に影響を及ぼすとともに、関係機関にも影響を及ぼすと懸念されることから、公表しないということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○13番（山敷恵議員） えっとね、それはおかしいと思うんです。ごめんなさいね28の決算じゃないのに申し訳ないんですけれども、これ以上これは申し上げません、意見だけにしときますけれども、意思形成過程だからこそ公開していただいて、議会で、これ本当に泉北水道が今後どうしていくかっていう、岐路に立っているんだなあということが、この度、色々調査して判りましたので、まあもちろんこれは10年20年以上前から、色々御検討なっているということも解っているんですけれども、それはちょっと議会も共にね考えさせていただきたい、そのような情報があるということをお示しいただきたいと思っておりますので、是非、どのような審査が行われているかという点、どのようなコンサルの成果物があったのかという点について、お示しいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。でっ、今、所長お答えになった、意思形成過程だから非公開と、仰ったんですが、その、そもそもその根拠となるべき情報公開条例を、泉北水道企業団 持っておられないと、いうことでもございますので、これは整備していただかなければならないと、今後のためにもですね、と言うふうに思っています。

それと、もう1つ、公営企業において、公共施設等の総合管理計画、今仰った、設備が色々老朽化していると、仰ったんです

けれども、私、実は初めて水道に派遣されましたので、この8月に二瓶議員と御一緒させていただいて、施設見学をさせていただきました。非常に素晴らしい施設で、これは本当に残していかないといけないと、3市の住民にとっての宝だなあというふうに思ったんですが、仰るとおり、ちょっと老朽化もね、進んでいるところを心配しているところです。なので公共施設等の総合管理計画、それと固定資産台帳と言うのが、これも法から要求されていると思いますけども、必要かと思うんですが、この2点については、もうすでに整備をされておられますか。

○副企業長（阪口伸六市長）　まあ色々ですね、見にも来られて熱心に勉強・研究しているのは結構だと思いますが、かれこれ、平成15年ですから10年前です、私が市長に就任しまして、この場に寄せていただいた、当時の管理者は茶谷、泉大津の市長さんで

（聞いている事にだけ、お答えください。と言う声あり。）

○副企業長（阪口伸六市長）　聞いていることにお答えしています。そして、副企業長は和泉市の稲田副企業長さん、そして私もお邪魔したわけです。その時に既に、大阪府、当時の水道部、また、厚生労働省との協議の中で、平成27年までやったかな、この水道企業団の廃止ということの話がございました。以降、茶谷さんから神谷さんにも変わられました、また、井坂さんそして辻さんと、今まで移動などございましたけど、この中で私は色々御相談申し上げる中で、なんとかこの水道企業団を延命と申しますか、継続していただきたいということを、大阪府、今はもう広域水道企業団に変わりましたけれども、お願いしながら現在に至っております。

議員に御指摘されるまでもなく、この水道企業団、非常に歴史を踏まえてですね、3市の市民に安定給水をしてきたという歴史があります。

しかしながら、一方で施設も確かにご覧いただいた部分は、いかがかどうか解りませんが、かなり老朽化しております。

当然これらを、全面的に改修するためには莫大な費用が掛かるということも、一方で大きな課題であります。

今後、この水道企業団、どうあるべきか、また一方で、大阪府の広域水道企業団も議員も御承知かどうか解りませんが、四条畷、太子、千早赤阪村が広域水道企業団に参加され、今度は泉南、以南ですね、7市が広域水道企業団に末端給水まで一緒に統合される。という話になっております。

大きな時代の変化の中で広域行政をどうしていくべきか、これは大きな問題でありまして、当然のことながら、恐らく辻企業長さんも、みんなでこういう形で今後やっていきたい、ということをはッキリすれば、公表もさせていただける日が来ようか

と思いますから、今しばらく、我々といたしましても、世の中の状況の変化、そして、当然、大きな予算が市民の負担になるようなことにはならないように、考えていかなければなりませんので、その辺の事情も御理解いただきまして、今しばらく見守っていただきたいと願うところであります。

今までの経過もございますので、あらためて、恐縮でございましたけれども、前企業長として、私の方からお答え申し上げた次第でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします

○13番（山敷恵議員） すみません、私の質問はですね公共施設等総合管理計画と固定資産台帳をすでに整備されていますかという問題でしたのでお答えください。

○水道事業所長（高藤 易元） 所長の高藤でございます。  
固定資産台帳はありますが、その他についてはございません。以上でございます。

○13番（山敷恵） ということで、固定資産の方、これはもちろん無かったらアカン書類ですので、あると思うんですけども、公共施設等総合管理計画がないということでございました。これについて、公営企業についても策定を求められているかというのを、私の認識ですけれども、これは策定されないんですか、今後とも。

○水道事業所次長兼庶務課長（中川 尚） 次長兼庶務課長の中川です。  
検討中でございます。以上でございます。

○13番（山敷恵議員） 私は、さっきから申し上げているように、この施設は水源の複数化と言うのは、今、国からも求められていて、大阪広域だけではなくって、私どもに、本当に、この泉北水道さんという素晴らしい、光明池という水源があって、2つの水源があるというのは、非常に市民にとっては必要なことだと思っています。

でっ、この公共施設等総合管理計画というのは、策定することによって、例えば、施設の除却をする時に起債ができるとか、そういうようなことも、うたわれている。逆に言うと、これが無かったら動けないわけですね。

だから、言ってることが、さっきとちょっと矛盾してるんですけど、例えば除却についても、これを立てないとできないと、ということが法律にも、うたわれているところがございますので、これは本当は28年度末までに策定すると、国からの補助も出たところではあるんですけども、そのような補助はもう頂けないんですけれども、これは、早急に策定される必要があるとい

うことを、指摘しておきたいと思います。

以上、2点を質問したわけでございますけれども、1点目の監査委員の意見が付いていないという決算認定と言うのは、この決算に不備がある訳では全くなくて、監査委員の方々も職務はしっかりと遂行していただいていると、思いますけれども、決算認定としてはふさわしくないと、判断をいたしますので、この決算認定については、賛同することはできないということを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（小野林治三夫議員） 他にございませんか。

（なしの声あり）

○議長（小野林治三夫議員） 他にないようでございますので、質疑を終結をいたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第10、議案第5号平成28年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

（賛否取って下さい。と言う声あり。）

○議長（小野林治三夫議員） 反対意見ございますので、これより採決を行わさせていただきます。

賛成の方、起立よろしくお願いたします。

○議長（小野林治三夫議員） はい、ありがとうございます。賛成多数により、認定いたしたいと思います。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了をいたしました。慎重御審議をいただきありがとうございます。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、本定例会に御出席を賜り慎重な御審議のうえ、原案どおり御可決、御承認を賜りましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏は全国的に記録的な豪雨にみまわれ、各地で甚大な被害をもたらしました、また、先の台風21号の影響による



豪雨では泉州地域は、かつてない被害を受けました。被災された皆様方にお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、我々、行政といたしましても1日も早い復旧へと気持ちを引き締めてまいります。そのような中ではございましたが、当企業団の送水は、ほぼ計画通りの送水ができました。今後も職員一丸となって、安定送水に努めてまいりたいと存じておりますので、議員の皆様方も変わらぬ御協力賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、これから朝・夕の寒さも益々増して参ります。議員の皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛をいただき、より一層の御活躍をお祈り申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（小野林治三夫議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成29年泉北水道企業団議会第2回定例会を閉会をいたします。慎重御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

---

閉 会

平成29年10月31日 午前10時43分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年10月31日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

小野林 治三夫

泉北水道企業団議会議員

遠 藤 隆 志

泉北水道企業団議会議員

二 瓶 貴 博